

## 【足立区地域自立支援協議会くらし部会】会議概要

会 議 名	令和2年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会くらし部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和2年11月25日（水）
開催時間	午後1時30分 ～ 午後3時
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール
出席者	酒井 紀幸 部会長、菊池 孝子 委員、池田 輝子 委員、高木 光成 委員 青代 一穂 委員、照井 智幸 委員、三瓶 善衛 委員、鈴木 真理子 委員 淵脇 美佐子 委員、江連 嘉人 委員
欠席者	山田 尚美 委員、石井 純一 委員、芹澤 正博 委員
会議次第	1 開会 障がい福祉センター所長挨拶 2 第1回くらし・相談支援部会アンケート「防災に関する質問事項 報告 3 議事 (1) 部会長挨拶 (2) 協議 障がいのある方の災害時における避難の課題と対策について ～アンケート結果から～ (3) その他 4 事務連絡
資 料	配布資料 ・次第（添付なし） ・席次（添付なし） ・くらし部会「障がいのある方の災害時における避難の課題と対策につい てのアンケート」まとめ

## 様式第2号（第3条関係）

### 1 開会

障がい福祉センター所長挨拶

○障がい福祉センター所長 前回に続き、水防や災害時の対応に関して、暮らし部会が障がい者や支援者の視点で検討していく。

区も、要支援者・介護者への対応をどうしていくか、具体策の検討を進めている。

短い時間で集中した議論をお願いしたい。

### 2 第1回暮らし部会・相談支援部会アンケート「防災に関する質問事項」報告

○事務局（生活体験係長） 9/24の暮らし部会・相談支援部会では、災害対策課の下川係長から区の災害対策の講義があった。委員からいただいた質問を以下の項目にまとめ、災害対策課に書面にて質問した。項目は、二次避難所・福祉避難所について、垂直避難について、避難所全般について、ライフラインについて、要支援者・要介護者・障がい者などについて、である。災害対策課からの回答を、スライドを見ながらお伝えする。

～パワーポイント資料説明～

（スライドも資料としては配布はない。この後は議事に移る。）

酒井部会長、よろしく申し上げます。

### 3 議事

○酒井部会長 それぞれの団体の状況を踏まえて、障がいのある方の災害時における避難と課題と対策についてのアンケートを出していただいた。誠にありがとうございました。書かれていた内容が、率直な課題なのだと考える。

アンケートをまとめたので、資料に沿って各項目ずつ読み上げていく。その都度、意見や対策など追加していただきたい。

【資料読み上げ】『住居・建物に関する課題』  
河川の氾濫時には、施設の上層階に避難

することが一般的であるが、みなさんの施設では、垂直避難のイメージはできているか？

○江連委員 グループホームでは対応はどうしているのか？グループホームは戸建てや、2階建てなど低層のイメージがある。共有スペースも少ないだろうし、上階の他の人の部屋に押し掛けるわけにもいかないだろうし、避難所に行くのか？

○高木委員 台風19号の時は、花畑のグループホームでは1階が浸水した場合には、2階に避難する予定だった。荒川の横の施設では、荒川が決壊した場合には5～6m浸水してしまい、その施設は民間アパートのために上の階に逃げられないため、島根にある15階の自宅に避難させるつもりだった。今後、台風19号並みの台風が来た場合には、同様の対応をとる予定。

避難所への避難は、みなさんが余計に不安になってしまうのでないかという心配がある。

先日、グループホームのネットワーク会でも、水害の際には垂直避難しかないという話にはなったが、上層には他の人たちが住んでいるので実際には難しいという印象。台風は予想進路などが出るが、様子を見つつの避難となる。

第一避難や第二避難などと言っていないぐらいの最悪の状態になったときには、地方など遠方に集団で避難する広域避難というシステムは考えられているのか？

○江連委員 現時点では考えられていない。どの地域が安全なのか、避難施設がそこにあるのかなど方針が立たず、広域避難は困難だと思われる。災害対策課の下川係長も言っていたが、縁故避難のほうが「区外」の避難としては現実的である。

○池田委員 作業所に関して近隣の民生委員が把握してくれていることが多いが、グループホームの人たちは民生委員とつながっていることが少ない。2階・3階に住んでいる場合には特にそれが顕著。避難の際には、地域でのつながりが重要であるが、どのようにそのつながりを広げていけばよいか？

○江連委員 障がい者の避難に関しては、個別支援計画を用いて地域のなかで共有していくべき。足立区では、まだそこまで進んでいないが先行自治体のなかには、取り組んでいるところもある。

法的には、個別支援計画の情報は、災害時には関係者で共有することができ、本人同意があれば事前に関係者で共有することができる。

事前情報を用いて、地域内の障がい者の情報を把握したり、避難訓練をしていくことが可能であるが、都市部ではなかなか難しい現状である。地方の先行自治体では、それを実施しているところもある。避難訓練を施設だけでなく、地域全体で実施できるようになることが望ましいので、みなさんと検討していきたい。

○酒井部会長 情報共有が災害対策には重要なので、個別支援計画を利用した障がい者の情報共有の重要性について、アンケートまとめて追加させていただく。

【資料読み上げ】『福祉サービスや地域資源に関する課題』

災害時にはマンパワーが通常時以上に必要だが、交通機関や家庭の事情により職員が現場に集まりにくい。人を集めにくい状況下で、人を集める対策が必要。あいのみでは、災害時用の緊急連絡ツールを使用しており、震度5以上の地震の際には、スマホのアプリによって即時に発報されて、参集が

必要な場合は参集命令をかけることができる。現在、300名の職員が登録している。

○江連委員 参集に絡んでの話としては、3・11東日本大震災において、従事した職員のストレスケアに関して厚生労働省がまとめた資料がある。後日、みなさんと共有したいので、事務局から資料を送付する。

各施設ともに、災害時の利用者への支援のためには職員のストレスケアや職員体制の把握が重要なので、その方法など共有していきたい。

○酒井部会長 3・11のときは、入所施設ではどのような状況だったか？

○三瓶委員 思ったよりも大きな影響はなかった。平日の日中だったので、ほとんどの職員は敷地内にいたし、当日のライフラインはすぐに復旧した。しかし、後日の計画停電のほうに困った。管理者が毎日6:30に出勤し、朝一に計画停電についての情報を集め、その日その日に対応を立てた。

○酒井部会長

【資料読み上げ】『避難所に関する課題』

一次避難所だけでは対応しきれないことが課題。二次避難所・福祉避難所の開設に関する情報が現時点では不透明なので、明確にしていきたい。

○オブザーバー(虐待防止・権利擁護係長) 区としては、前年を受けて、改善計画を進めており、その際には福祉の職員も意見を求められている。

二次避難所を一次避難所と同じタイミングで開設することは困難であるのだが、施設の方や障がい者の方を収容するには一次避難所だけでは足りないことも事実である。この両方の問題をどうやって解決していくのか検討が必要である。

また、避難所を必要とする要支援者がどれくらいいるのか具体的な情報が必要であ

り、どこの避難所にどのような要支援者が避難してくるのかイメージしておくことも必要である。

住まいが平屋なのか高層なのかによっても違うし、災害が地震なのか水害なのかによっても、避難者は変わるし、避難所の対応が変わってくる。区としては、どのような避難状況になるか具体的な計画を立てておくことが求められる。あらゆるシミュレーションが必要なので、区側・災害対策課が考えていることと要支援者や支援者が考えていることの擦り合わせが必要である。

○酒井部会長 避難所の課題としては、障がい者の受け入れに関するところがあるが、いかがか？

○鈴木委員 台風19号の際に、車いすで障がいのあるお子さんを連れて避難所に行ったら、受付で「障がい者の方は、福祉避難所に行ってください。ここでは受け入れられない」と言われた例があった。

足立区では、まずは一次避難所に行き、そこで避難生活ができないと判断された場合は二次避難所に行くように言われている。まずは区民全員が第一次避難所に避難するなどの情報がはっきりしていないと情報共有できていない点に不安がある。

○江連委員 避難所での対応、申し訳なかった。

台風19号の際には、段階的ではなく急遽すべての避難所が開設され、情報共有に不備があった。また、区の職員も急遽派遣したが、地域の方々との連携にも不備があった。今後は、各避難所担当の職員を決めておき、事前に各避難所との打ち合わせも行い、設備の有無や手順などを共有し連携していく。

高齢者や障がい者に関する知識が少ない区の職員でも対応できるように、マニュアルを作成するなど検討していくことが来年

に向けての宿題である。

○酒井部会長 避難所に区職員が応援に来てくれるが、要支援者への対応に不慣れなために避難所運営が大変な面がある。うちの施設は、要支援者対応ができる職員が参集できるような体制を意識している。

【資料読み上げ】『情報に関する課題』

情報に関する課題について、意見などあればお願いしたい。

○菊池委員 民生委員としては、災害時に向けて名簿を共有しているが、介護等級の変更などある人もいたりとしてすべてを把握することは難しい。そのような中、台風19号の際には、来所したすべての避難者を受け入れた。区の職員らは、情報が少ないながらも頑張ってくれた。情報が少ない中では、管理能力が活かされると実感した。

○江連委員 街頭放送が聞こえないというクレームがあった。音量を大きくするなど対応したが、どうしても聞き取りにくいときもあるので、足立区防災無線テレホン案内の街頭放送を聞けるようになった。

○酒井部会長 台風19号の際に、国交省のホームページはアクセスできないことがあったが、足立区では大丈夫だったか？

○江連委員 区のホームページのアクセス数も相当多かったと聞いている。緊急時のアクセス増加にも対応できるようにしておかなければならないとは考えている。

○酒井部会長

【資料読み上げ】『備蓄食料日用品等に関する課題』

○池田委員 てんかんなどの薬は何日か預かっている。しかし、3日分くらいしかないので、災害時などにいざというときに頼れる医療機関があれば良いと思う。

○酒井部会長 区のほうで具体的な対策はあるか？

○江連委員 足立区の医師会と協議をしていると、昨日聞いた。

常備薬のストックは人によって違うので、処方箋が無い場合は薬手帳で出してもらえらるような体制作りも必要と思う。災害時にはかかりつけ医に受診することはかなり困難であるし、薬に関する問題は当部会として重要な課題として明記しておく必要がある。

現時点では、災害時に頼れる医療機関を紹介することができないことは申し訳ないが、今後、対策を検討していく。

○鈴木委員 緊急事態宣言などコロナ禍で様々な物が入手困難な時期に、「薬局でとろみ剤を買えず困っている」との意見があった。災害対策課でもとろみ剤を備蓄はしてくれているとは思いますが、今回のことを経験して無くて困るものなど、各自が備蓄しておく必要があることを父母の会などで共有していきたい。

○酒井部会長 二次避難所に指定されている避難所には、とろみ剤が保管されており、使用期限が切れたら交換するようになっている。

では続いて、その他に関することに移る。

#### 【資料読み上げ】『その他』

さくら会としては、障がいの無理解から来る差別が課題とあげているが、具体的にはどのようなことか？

○澁脇委員 避難所の避難訓練に参加した際に、窓口の人が失語症の人に対して「住所と氏名を書くように」と言うだけで用紙を渡したので、失語症の人は困惑してしまっていたが、窓口の人たちは「見た目普通の人なのに、何をもたついているのか」とこそこそ話していたということがあった。周りの理解がもっと必要だと思った。

○酒井部会長 高次脳機能障がい者、発達

障がい、精神障がい者など見た目でわからない障がいに対する理解を深めていく必要がある。ヘルプカードの活用もしていく。

本日協議したことに関しては、書面でまとめる予定である。本会議において、この一年間のまとめの報告は行うのか？

○事務局 2年タームの間であるので、簡単な報告をする予定である。

○酒井部会長 それでは、12月の本会議において、中間を報告する。

今日の議題はここまでであるが、その他意見や共有したいことはあるか？

○菊池委員 先日、食物支援の手伝いをしたところ、コロナに罹ってしまった家庭への支援をすることがあり、非常に大変そうな状況であった。同時に、コロナの影響がある中で、関わり合う人たちが大変な思いをしていることを実感した。

#### 4 事務連絡

○事務局(生活体験係長) 今年度のくらし部会は、今回が最終となる。次年度については、日程を改めて連絡する。

第1回の議事録案を本日お配りした。メールにても送るので、加筆修正点があれば12月11日までに事務局に連絡していただきたい。

第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画素案パブリックコメント実施について、本日よりパブリックコメントを実施しているので、ぜひ区のホームページを見てご意見をいただきたい。

障がい者週間記念事業がコロナの影響によりイベントなどが開催できないので、啓蒙ポスターやチラシ、ホームページ、SNSなどで情報を発信していく。ぜひ、ご覧いただきたい。

以上を持って、第2回くらし部会は終了

する。本日はご出席、誠にありがとうございました。

以上